

令和7年11月7日

三田市下水道事業ウォーターPPP導入 に関するマーケットサウンディング型市場調査

【アンケート結果概要】

令和7年11月

三田市上下水道部下水道課

<アンケート結果の概要について>

三田市が導入を検討している「下水道事業ウォーターPPP」について、民間事業者の参入意向や事業スキームなどについての考え方を把握することを目的として、サウンディング型市場調査（アンケート調査）を実施したので、その結果の概要を公表します。

1. 申込受付期間 令和7年10月6日（月）～ 10月31日（金）
2. 回答期限 令和7年10月31日（金）
3. 実施要領 下水道課ホームページに掲載
4. 回答数 20社

表1-1 業種別回答数

業 種	社
メーカー	2
点検清掃・維持管理	4
運転管理・設備更新	5
施工業者	5
コンサル	4
合計	20

表1-2 所在地別回答数

会社所在地	本社または支店
三田市内	3
兵庫県内	12
県 外	5
合計	20

アンケート回答結果

1. 事業スキーム	
質問 1-1	<p>本市では、今後修繕・改築が必要であると考えており、実施要領書に記載している管理・更新一体マネジメント方式の「更新支援型」の採用を中心に検討しております。</p> <p>「更新支援型」のウォーターPPP への参画が可能となる条件について、ご意見をお聞かせください。</p>
回答 1-1	<ul style="list-style-type: none"> • 応札された企業に対して、マンホールの材料供給や維持管理に関する支援業務を担う協力会社として検討中。 • 業務実績があり対応可能である。 • 更新支援型による導入が始めやすいと考えている。 • 管路以外の処理場及びポンプ場の修繕・更新計画の立案に対応可能である。 • 各社の協議が重要であり、更新支援の範囲を明確にする必要がある。 • 処理場・ポンプ場等の施設系のメンテナンスを望んでいる。 • 官民連携の効果を高めるため、維持管理と更新を民間事業者で一体的に行う更新実施型が望ましい。 • 更新実施型への移行が参画意欲を高めると考えている。 • 処理場、中継ポンプ場の点検業務や更新工事には参加可能である。 • 地元事業者とのマッチングや事業内容の拡大が必要と考える。
2. 対象施設・業務	
質問 2-1	<p>【管路、機械・電気の改築工事】</p> <p>本市では、管路及び処理場、ポンプ場に関連する機械・電気の改築工事を本事業の対象外とすることを考えております。この考えに対するご意見をお聞かせください。</p> <p>また、公平性を担保しながら機械・電気の改築工事を業務に含めることが可能であればその理由をお聞かせください。</p>
回答 2-1	<ul style="list-style-type: none"> • 管理・更新一体マネジメント方式は維持管理を主体とした更新マネジメントであり、更新支援型が基本と考える。 • 更新需要が明確であれば更新実施型についても検討が望ましい。 • 大規模更新や再構築が必要な場合は PFI や DBO 方式が有益と考える。 • 機械・電気改築を対象外とする方針に異論はなく、専門分野ごとの公平な分担体制が必要と考える。 • 改築工事を対象外にする意に賛成である。 • 機械・電気に関しては対応可能であり、業務に含むことができる。 • 更新支援型が基本で、地元企業とのマッチングや事業内容の拡大が必要と考える。 • 改築工事を含めることで民間事業者からの技術提案やエネルギー削減が見込める。 • 公平性を担保しながら改築工事を含めるために、要求水準書に事業内容を記載し、外部有識者の審査を受けることが重要。

	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準書に使用機器の細かな仕様を記載せず、入口出口条件や認可時の処理方式、一般的な準拠規格等のみで性能発注とされれば公平性をもった発注となると考える。
質問 2-2	<p>【管路、機械・電気の改築設計】</p> <p>質問 2-1 の管路改築工事及び処理場、ポンプ場機械・電気工事を業務対象外にしますが、これに係る設計業務については業務の対象にすることを検討しています。対象とすることについて、ご意見をお聞かせください。</p>
回答 2-2	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務を全体像として範疇内にすることは良いと思う。 業務の対象にして良いと考える。 更新支援型として設計業務を入れることは必要と考えている。 管路以外の処理場やポンプ場の機械・電気工事の設計業務に対応可能である。 設計業務は統括管理業務・計画案策定業務に含まれるべきである。 SM 計画案を策定した者が設計すべきであるとの考えに賛同する。 設計を含めることは問題ないとの立場である。 施設の機器等において民間企業の技術が反映されるため、公平性の観点から第三者の判断が必要と考える。 事業量を大きくしていただきたいので、業務の対象とすることを希望する。
質問 2-3	<p>【コンストラクションマネジメント (CM)】</p> <p>質問 2-1 から質問 2-2 のように工事は市側で発注し、設計業務は CM 業務に含めることを検討しています。設計業務に加え積算、現場管理を含めた CM 業務について対応可能かお聞かせください。また、CM 業務の対応にあたり懸念等があればお聞かせください。</p>
回答 2-3	<ul style="list-style-type: none"> 市側の発注内容や思想を踏襲すれば問題は生じにくいですが、相違が出た場合の処置には苦慮が予想される。 CM 業務を含めることで運転維持管理や事務量軽減が期待できる。 ウォータ-PPP に参画する企業が改築工事を請け負えなくなる懸念がある。 CM 業務に携わると工事に参加できなくなる可能性があるため、検討が必要。 他事業や工事への受注制限がある場合、参画は不可能。 市と CM 業務の請負者が十分に協議を行い、透明性や公平性を確保する必要がある。 設計業務は対象外だが、設計以外の分野での対応は可能。 CM 業務の契約内容は委任契約とする必要がある。 CM 業務に設計や積算を含めると、公平性の観点から W-PPP 参画者は参画できない可能性がある。 工事監理業務や現場技術員への監督業務は対応可能。
質問 2-4	<p>【雨水排水施設の運転・維持管理】</p> <p>本市では、雨水管、雨水ゲートや樋門、調整池等の雨水排水施設の運転・維持管理についても業務に含むことを検討しています。これらの業務が対応可能かお聞かせください。また、業務の対応にあたり懸念等があればお聞かせください。</p>
回答 2-4	<ul style="list-style-type: none"> 雨水管の維持管理については対応可能である。

	<ul style="list-style-type: none"> • 雨水排水施設の運転維持管理は実績があるため、対応可能である。 • 雨水ゲート、調整池の管理は現在行っているので問題はない。 • 下水処理施設、雨水排水施設においては可能な範囲で業務を含めることができると考える。 • 貴市のノウハウを引き継ぐ期間を十分に確保したい。 • 適切な官民のリスク分担の設定が必要と考える。 • コンソーシアム内の他企業が担うことが可能であれば、コンソーシアムとして対応可能となる。 • 雨水排水施設の運転・維持管理については可能である。 • 貴市の浸水対策や雨天時の対応マニュアルを公表してほしい。 • 雨水ゲート操作等は設計時の想定を超える水量が容易に予測でき、運転の状況判断を民間側で行うことは困難と考える。
<p>質問 2-5</p>	<p>【雨水排水施設の緊急対応】</p> <p>雨水排水施設の緊急配備・緊急対応業務を含むことについても検討しています。これら業務について業務対応可能かお聞かせください。また、業務の対応にあたり懸念等があればお聞かせください。</p>
<p>回答 2-5</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 雨水管の緊急対応については対応可能である。 • 雨水管の維持管理に係る緊急対応は可能である。 • 通常の台風、大雨であれば対応可能である。 • 緊急時の各所連絡体制、マニュアル等を作成する必要があると考える。 • 貴市が実施してきたノウハウを引き継ぐ期間を十分に確保する必要がある。 • 兵庫県内の排水機場、雨水ポンプ場に対応箇所があるので、対応可能である。 • 当社はコンサルタントとして、後方支援であれば対応可能である。 • 緊急対応を含む場合、多くの人員の配置が必要になるため、地元企業との連携が重要である。 • 小規模災害に関する緊急対応は協力会社との連携で対応可能であるが、大規模な緊急対応は困難であるとする。 • 市が市内事業者、受託事業者の3社で災害協定を締結し、災害時の連携に関する記載を行うことを提案する。 • 想定外の降雨における対応はリスクを負いかねますので、リスク管理における責任分解点・免責事項等を明確にした制度設計をお願いしたい。
<p>質問 2-6</p>	<p>【窓口対応（コールセンター）】</p> <p>管路施設の維持管理業務を含めるにあたり、市民からの要望・通報の24時間受付対応についても業務に含めることを検討しています。</p> <p>下水道維持管理における、市民からの窓口対応（コールセンターの設置）について対応可能かお聞かせ下さい。また対応にあたり懸念等があればお聞かせ下さい。</p>
<p>回答 2-6</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 対応可能です。 • 24時間365日の窓口対応について、夜間休日は携帯に転送して電話を受け取る方法が可

	<p>能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> • コールセンターを水道事業と統合することで効率的になり、市民サービスの向上が期待できる。 • 業務は対応可能で、貴市のノウハウを引き継ぐ期間を十分に確保する必要がある。 • 維持管理に必要な 24 時間対応窓口は必要であると考えます。 • 当社は 2 次的な連絡においての対応が可能である。 • 現時点での判断は難しいが、コールセンターの市内設置を要件にする場合は、貴市施設の一室をお借りすることを検討してほしい。 • コールセンターの設置に伴う待機費用の計上をお願いしたい。 • 下水道以外の案件からの要請に対する対応と費用負担について明確にしてほしい。
<p>質問 2-7</p>	<p>【農業集落排水事業、コミュニティ・プラント】</p> <p>本業務では公共下水道とあわせて、農業集落排水事業とコミュニティ・プラントの運転管理も業務に含めることを想定しています。業務に含めるにあたり懸念等があればご意見をお聞かせください。</p>
<p>回答 2-7</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 農業集落排水やコミュニティ・プラントの運転管理は専門性を要するため、分野別の役割分担が前提と考える。 • 対象業務を広げることには賛成で、既存業者の意見が尊重されることを望む。 • 弊社は下水道施設、農集、コミプラの維持管理業務が本業であり、懸念事項はない。 • 三田市での実績があり、実施可能であると思う。 • 農業集落排水事業の処理場等を本業務に含めることに問題はないと考える。 • 正確な情報の提供が可能であれば業務に含めることができると考える。 • 特殊な技術・運用が用いられていなければ、業務への包含は可能であると考えます。 • 重故障等を遠方から監視可能で、法で定められた運転管理を協力会社と実施することは可能である。 • 施設の点検・調査結果が必要で、早急な対応への体制構築が必要である。 • コミュニティ・プラントの一部処理区を公共下水道へ接続する事業が進められていることに関して、施設状況についての情報が求められる。
<p>3. 性能発注</p>	
<p>質問 3-1</p>	<p>【管路施設の性能発注移行】</p> <p>管理・更新一体マネジメント方式は性能発注を原則としていますが、管路施設については移行措置として、仕様発注から段階的に性能発注に移行していくことも可能であるとされております。</p> <p>本市においても、管路施設の性能発注について段階的な移行を検討しています。性能発注に移行するタイミングについて、ご意見をお聞かせください。</p>
<p>回答 3-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 懸念点として老朽化した状態で引き渡されることが挙げられ、リスクが大きいと考える。 • 管路施設の作業を段階的に進めていくことが良いと考える。 • 性能発注に対して慎重な段階的移行が適切であると理解する。

	<ul style="list-style-type: none"> • 管路全体の状態把握（管路カルテ）を行った後に性能を規定することが必要である。 • 段階的に移行していくことに賛同する。 • 公共下水道と農業集落排水事業の運用の用途が確定してから移行することを望む。 • リスク管理上、段階的な性能発注の移行が必要であると考え。 • 性能発注への移行タイミングは、SM 計画策定に伴う調査が完了した段階で可能と考える。 • 適切な性能指標を設定するためには、民間事業者へのノウハウ移転が必要である。 • 貴市との協議により適切に移行していきたいと考える。 • 市内全域の管路内調査が完了し、修繕計画の策定及び市の承認を得た翌年から性能発注への移行が望ましい。
--	--

4. 要求水準、リスク分担

質問 4-1	<p>本事業の契約期間は 10 年間のため、契約期間中に各種条件が変動することが想定されます。本市では、当初に設定した要求水準及びリスク分担等を見直す必要が生じると考えております。これについて、ご意見をお聞かせください。</p>
--------	--

回答 4-1	<ul style="list-style-type: none"> • 理にかなった変更見直しは良いと考えるが、変更に伴う価格変動は確実に費用負担してほしい。 • 10 年という長期間で適宜見直しが必要であると考え。 • 管路施設の劣化状況や外的要因の変化により、当初設定した要求水準やリスク分担の見直しが必要となる場合がある。 • 見直しの基準や手続きが明確で、公正に実施される体制が整っていることが重要である。 • 官民で現状に応じた内容変更ができるようにすることに賛成。 • 条件変動に伴う見直しについては、定期的に官民協議を実施することを希望。 • 物価変動への措置対応として、事前に対象項目及び基準値を設定し、変更額を算出できるようにしてほしい。 • 短期間でのインターバルで見直しを行ってほしい。 • 事業期間中の条件変動による要求水準やリスク分担の見直しは必要である。 • 一定期間ごとの見直しは必要条件であると考え。 • 物価スライドや天災、国庫補助制度の変更など、民間ではコントロールできない事項についてはリスク分担を明確にしてほしい。 • 要求水準及びリスク分担等の見直しは一定の期間毎に行ってほしい。 • 民間側でコントロールできない事象が発生した場合は、要求水準やリスク分担の見直しが必須である。 • 条件変更に関しては変更対象または協議のうえ変更とする対応を希望。 • 資機材や労務費単価等の変更に伴う価格変動リスクは毎年見直してほしい。 • 貴市においては処理区の見直しが検討されているため、リスク分担について随時協議をお願いしたい。
--------	--

5. プロフィットシェア

質問 5-1	<p>本業務ではプロフィットシェアの導入を検討しています。プロフィットシェアの官民割合について、ご意見をお聞かせください。</p> <p>また、プロフィットが生じた際は金銭の分配ではなく、民側で地域貢献に活用する等のご意見・ご提案があればお聞かせください。</p>
回答 5-1	<ul style="list-style-type: none"> • プロフィットシェアの制度は良いが、余剰金の発生原因を明確にする必要がある。 • 民間事業者へのシェア率を高め設定すると参画しやすくなると思う。 • 上下水道料金や補助金の見直しで住民に還元することが良いと思う。 • プロフィットシェアの導入について賛同し、公平かつ透明な基準で決定されることが望ましい。 • プロフィットが生じた場合、地域貢献に活用する取り組みは有効であると思う。 • 地域参加のお祭りや災害備品の購入など、市民への還元を目的とした使い道が考えられる。 • 地元雇用の推進や地域イベントへの協力も地域貢献の有効な手段である。 • 民間事業者の創意工夫を促進するため、プロフィットシェア比率は 50%を超えないことを要望する。 • プロフィットシェアに関する提案は事業開始後の自主的な発意により行われるべきで、応札時には含めるべきではないと思う。 • プロフィットシェアの官民割合については、民間側が過半を得られるように希望する。 • 地域貢献について具体的な提案は現段階では難しいが、活用の仕方は有効であると思う。 • 物価高騰によってプロフィットシェアが実現できるか不明だが、官：民で 1：1 の割合を確保してほしい。 • 下水道事業におけるプロフィットシェアの官民割合は全国的な状況を注視したいと思う。 • 維持管理でプロフィットが発生した場合、その活用対象を検討し、官民の割合を民側 100%としてほしい。
6. 災害対応	
質問 6-1	<p>災害や事故等が発生した際、市側が定める計画、マニュアルに基づく対応を行うとともに、これに必要な体制の整備、事前対策、事業者による BCP 作成、訓練を業務に含めることを想定しています。また被害状況の調査や復旧工事は、不確定要素が多いため別途、協定の締結を検討しています。これについてご意見をお聞かせください。</p>
回答 6-1	<ul style="list-style-type: none"> • 別途協定の締結は良いが、費用面については疑問がある。 • 三田環境整備事業協同組合の一員として、災害時の復旧支援協力に関する協定を締結しているため、対応可能である。 • ウォーター PPP における災害対応業務は必須であり、広域的な体制構築が必要であると思う。 • 災害時の調査や復旧について事前に協議する必要がある。 • 災害や事故発生時には、インフラ事業に関わる企業として対応可能な業務を行うことが

	<p>当然である。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 統括マネジメントの一環として、体制の整備や事前対策を事業範囲に含めることには異議がない。 • 災害対応については、費用を見込むことが困難なため、別途契約による実費精算を希望する。 • 民側と十分な協議を行う必要があると考え、三田市の計画やマニュアルに沿った対応を支持する。 • 復旧工事など不確定要素の多いものは別途協議することが問題ないとする。 • 災害対応計画を要求水準発表時に開示してもらえれば問題ない。 • 有事の際には市内全域での対応が求められ、貴市下水道課の指示に従って対応を検討する。 • 官民が連携した共同訓練を行うことが望ましいとする。 • 大規模災害の場合、別途協定に基づいて随意契約で対応できる体制を希望する。
7. コンソーシアム	
質問 7-1	<p>コンソーシアム（JV または SPC）組成についての課題及び要望があれば、ご意見をお聞かせください。</p>
回答 7-1	<ul style="list-style-type: none"> • 地元企業の参画条件については懸念があるが、地元業者を中心に連携をとれるメンバーで結成したいと考えている。 • コンソーシアムの組成にあたっては、業務分担や責任範囲が明確であることが望ましい。 • 各専門性を有した企業が参画し、新技術や AI・DX 等の専門企業を組み入れることを希望する。 • 専門性のある会社は 3~4 社でのコンソーシアム体制が適当であると考えている。 • 組成や設置に関する事務手続きの短縮化や運営費用の低減化を目指し、基本として JV 組成を希望する。 • 事業スケジュール検討の際には、コンソーシアム組成に必要な期間を考慮してほしい。 • 参加意欲のある事業者との交流の機会を設けてほしい。 • 過度な地域要件や調達制限は求めないが、地元調達の検討は自由に行いたい。 • SPC の組成は運営に費用がかかるため、地元企業の体力や業務改善を考慮して参加要件としないほしい。 • 既存受託企業とコンソーシアムを構築できる企業グループが優位になると考える。 • SPC で組成する場合、設置・運用に関する期間や費用を事業費に含めてほしい。
質問 7-2	<p>御社と市内企業または市外企業との連携について、想定される参画の形態やご意見等をお聞かせください。</p>
回答 7-2	<ul style="list-style-type: none"> • 地元企業の参画条件には懸念があるが、地元業者を中心に連携をとれるメンバーを結成したいと考えている。 • 経験のある業者と JV を組成し、市内業者を中心に下請け委託を行う形態を想定している。

	<ul style="list-style-type: none"> • 市外業者としては、地元業者が優先的に業務を行う形を望む。 • 地元企業の仕事は今まで通り地元施工が必須であり、地域貢献を通じて三田市のウォーターPPPを高度化したい。 • 下水道処理施設等の運転管理や設計、施工に経験があり、参画したい業務がある。 • 地元企業が協力企業として位置付けられることを考え、他の応募グループの協力企業にもなれるようにしたい。 • 地元企業群が協同組合を構成することで、選定事業者が協同組合とJVを組成することが有効と考える。 • 官民連携において地元企業は重要なパートナーであり、持続的な企業経営を支援したい。 • 地元企業はSPCもしくはJVの構成企業ではなく、協力会社としての参画が望ましい。 • 3~4社程度でJVを組成し、効率的で実効のある事業が可能と考える。 • ウォーターPPPは地元企業中心の事業であるべきであり、地元企業とのJV構成を考えている。
--	---

8. 申請支援業務

<p>質問 8-1</p>	<p>【申請・検査支援業務他】</p> <p>下記の業務は対応可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水設備工事申請・検査支援業務 ・ 公共下水道および生活排水処理施設施工承認申請（下水道法第16条等）支援業務 ・ 公共下水道および生活排水処理施設管理者協議（都市計画法第32条）支援業務 ・ 特定事業場申請支援業務 ・ 浄化槽設置届申請支援業務 <p>排水設備等の市長許可が必要なものや市から外部機関へ申請が必要なものは、基本的に申請された書類に不備がないかなどのチェックや修正指示、受付簿（リスト）管理等の進行管理を行う業務をPPP（官民連携）に含めることを検討しています。</p> <p>業者や市民からの申請受付支援業務について対応可能かお聞かせ下さい。また対応にあたり懸念等があればお聞かせ下さい。</p>
---------------	--

<p>回答 8-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 機械の大型工事を主たる業務としているため、対応不可能である。 • 労働者派遣事業の許可があり、対応は可能である。 • 実際に申請したことがある業務（排水設備工事申請・浄化槽設置届申請）については対応可能である。 • 排水設備工事や浄化槽工事業のため、申請支援業務はできると思う。 • 申請支援業務は、開庁時間中に指定場所に常駐する必要があり、労働者派遣法に留意する必要があると考える。 • 書類の不備チェックや進行管理などの支援であれば対応可能である。 • 適切な官民のリスク分担の設定が必要であると考えます。 • 貴市が実施してきたノウハウを引き継ぐ期間を十分に確保する必要がある。 • 支援業務の詳細が不明だが、資格等を必要としない場合には対応可能と考える。
---------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> • 法律や市の条例に支障をきたさない範囲での対応は可能である。 • 他工事立会や検査の立会等の業務も対応可能である。
9. その他	
質問 9-1	これ以外に質問、意見及び懸念事項等がありましたら、具体的な内容をお聞かせください。
回答 9-1	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の事業予算では不足している可能性があるとして予想され、将来的な収入予算の減少傾向も懸念される。 • ライフラインの維持運用のために、増額予算の確保が必要であると考えている。 • マンホール蓋の改築について、現行より短いサイクルでの改築を目指し、全域を捉えた計画的な改築を進めることを希望する。 • マンホール蓋の施設情報収集整理やデータベース化を実施することを提案している。 • 統括管理業務の責任者には専門性を有する資格者が望ましいと考えている。 • 三田市での管理実績があり、ウォーターPPPでの参画を希望している。 • 実施方針や要求水準書の早期公表を希望し、官民対話の機会を設定して理解度を高めることを提案している。 • 支援型事業における役割についての期待を確認したいと考えている。 • 参画の判断には具体的な業務内容と業務量が重要であると考えている。 • コールセンター設置に関しては、事業者への2次対応を検討することを提案している。 • 入札参加資格に関する要件を早期に示してほしい。